

令和6年度

藤沢市児童館「ランドセル来館事業（試行）」のご案内

ランドセル来館ってなに？

児童館は基本的に学校から帰宅してランドセルをおいてからしか利用できませんが、ランドセル来館は下校後自宅に帰宅しないでランドセル等を背負ったまま直接児童館に来館できる制度です。

この制度を利用するためには、事前登録が必要になります。

※児童館は、子ども達の遊びを見守る施設です。児童クラブとは異なりますのでご注意ください。

1 目的

児童館がより使いやすくなるように、また放課後保護者等が不在となる児童のための対策です。

＜想定する対象者＞

放課後時間を有効利用したい児童

下校時間帯に保護者が在宅していない児童 など

2 利用要件

当該施設がある学区内公立小学校（大鋸小学校・鵜洋小学校）在学の小学1年生～6年生

※放課後児童クラブを利用している児童は、ランドセル来館の登録を行うことができません。

3 利用できる日時

- ・学校が開校日で給食のある月曜日から金曜日の放課後から児童館の閉館まで。（閉館時刻2月～10月：午後5時 1月・11月：午後4時30分 12月：午後4時）
- ・児童館の休館日及び学校の引き渡し訓練日は、利用できません。
【休館日：毎月第3日曜日、年末年始（12月28日～1月4日）等】
- ・各種事業実施等により、利用できない場合があります。
利用できない場合は事前にご連絡します。

4 利用定員

- ・大鋸児童館 20人
- ・鵜洋児童館 20人

5 申込及び、登録に必要な手続き（事前登録）

- (1) 申込期間 7月1日（月）9時～7月15日（月祝）24時まで
- (2) 申込方法 （公財）藤沢市みらい創造財団ホームページの申込システムから申込
- (3) 抽 選 定員に達した場合、低学年の方を優先に抽選を実施します。
- (4) 申込結果 7月31日（水）頃までにメールでお知らせいたします。
- (5) 利用登録 8月20日までにご利用される児童館へ、保護者と利用登録児童と一緒に来館し「利用登録書」「藤沢市ランドセル来館利用カード」「経路図」「同意書」を提出してください。
提出の際に保護者と利用登録児童のそれぞれに、児童館職から説明があります。書類提出と説明を受けて登録は完了となります。
※児童館の事業等により、お待ちいただくことや再来館をお願いする場合があります。事前に児童館へ連絡上ご来館ください。
※開館時間中にご来館ください。
- (6) 利用方法 利用初月以外は、利用月の前月20日までに「藤沢市ランドセル来館利用カード」を利用する児童館へ提出してください。
(利用児童からの提出も可)
- (7) 随時申込 申込期間後に空きがある場合は、随時受付を実施いたします。
9月以降に（公財）藤沢市みらい創造財団ホームページに掲載します。
- (8) その他 登録内容を明記した名簿、利用登録書の写し、来館・帰宅経路図の写しを児童館から当該小学校に提出する場合があります。

6 利用方法（利用当日）

- ・利用日には必ず、保護者から利用児童に、「学校から直接児童館に行くように」伝えてください。その際、藤沢市ランドセル来館利用カードを必ず持たせてください。
- ※利用内容の変更や利用を中止する場合は必ず保護者から事前に児童館へ連絡してください。
- ※寄り道をしないこと、児童館の決まりを守ること、決められた経路を使用して来館することを利用児童にお話してください。
- ・来館したら職員に声をかけ、利用カードを提出してください。記載内容の確認と来館確認のサインを職員が行います。
- ・来館後はランドセル来館を利用していない子どもたちと同様に自由に遊んでください。

7 けが、病気などの対応

- 児童館内で体調不良（発熱など）や大きな怪我が発生した場合は、保護者に連絡をしますので、お迎えをお願いします。
保護者に連絡が取れない場合でも、緊急の事態であれば職員が引率して医療機関を受診することがあります。
- お子さんがインフルエンザ等に感染している場合は、利用はできません。
なお、学級閉鎖や学年閉鎖があった場合も同様です。
- ランドセル来館利用のため児童館への移動及び、自宅への帰宅途上は下校と同じ取り扱いとなり、怪我等の事故があった場合、災害共済給付制度の適用を受けられる場合があります。この制度を利用する場合は速やかに小学校及び児童館に連絡してください。
- ランドセル来館で児童館に来館後に放課後子ども教室、塾や習い事に出かける際は、退館時点でランドセル来館終了となり、災害共済給付制度の適用が受けられませんので、あらかじめご了承ください。
- 児童館は、傷害保険等には加入していません。
また、館内での事故や怪我については、災害共済給付制度の補償対象外となります。

8 災害等の発生時の対応

- 台風や地震等の災害発生時には、早期に帰宅を促すことや状況により安全が確認できるまで館内で待機（保護）し、保護者のお迎えをお願いする場合があります。
- 指定避難所に引率、避難した場合は、保護者に引き渡すまで職員が保護します。
【大鋸児童館】
指定避難所：大鋸小学校
指定緊急避難場所（大規模火災）：翠ヶ丘公園、
【鵜洋児童館】
指定避難所：鵜洋小学校
指定緊急避難場所（大規模火災）：鵜沼運動公園
- 震災など災害のあった場合は、避難状況等を、災害伝言ダイヤル171で周知します。利用方法について、確認をしておいてください。
- 次のような場合には必要に応じて保護者に連絡を行い、お迎えをお願いする場合があります。

- (1) 館内で火災等が発生した場合。
- (2) 近隣で事件、事故が発生した場合。

9 利用にあたっての注意

- ・放課後児童クラブとは異なるため、子どもを預かる事業ではありません。来館後の児童の居場所については、常時把握することはできません。
- ・利用時間内に館外に出たことがわかって原則探すことはできません。
- ・利用予定日に来館しなかった場合、児童館から保護者に「来館がない」ことを連絡する場合があります。また、原則探すことはできません。
- ・ランドセル来館後に外出することはできません。習い事や友達と遊ぶ等の場合はランドセル来館終了となります。
- ・年度途中で利用方法を変更する場合は、児童館までご連絡ください。
- ・保護者の連絡先、住所、帰宅時の経路等に変更があった場合は、直ちに児童館へご連絡ください。
- ・ランドセル来館の約束を守れない場合は、その旨保護者に通知し、登録を取り消すことがあります。
- ・登録は単年度申請です。登録期間は、9月1日～3月31日までです。進級してからも登録を希望される方は、改めて登録の手続きが必要になります。
- ・ランドセル来館に登録して、長期間利用がない場合、連絡の上登録を取り消す場合があります。

問い合わせ先

【利用方法等のお問い合わせ】

(公財) 藤沢市みらい創造財団 (受付時間：8時30分～17時00分)

電話：0466-25-5215 FAX：0466-28-9567



申込はこちら



【制度のお問い合わせ】

藤沢市 子ども青少年部 青少年課 (受付時間：8時30分～17時15分)

電話：0466-25-1111 (内線3851)

FAX：0466-50-8434

